

## 成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成22年6月教育委員会会議：定例会

期日 平成22年6月25日（金） 開会 午後3時00分

閉会 午後4時50分

会場 成田中央公民館 第1・第2サークル室

### 出席委員

委員長	荒井 清	委員長職務代理者	小川 信子
委員	山口 恵子	委員	秋山 皓一
教育長	佐藤 玉江		

### 出席職員

教育長	佐藤玉江（再掲）	教育総務部長	関川 義雄
生涯学習部長	吉田 昭二	教育総務課長	坂本 公男
学校施設課長	堀越 慎一	学務課長	小館 修
教育指導課長	五十嵐 正憲	学校給食センター所長	古関 修
生涯学習課長	遠藤 英男	生涯スポーツ課長	檜垣 好克
公民館長	須藤 清子	図書館長	大木 禎夫
生涯学習課主幹	堀越 美好	教育総務課主幹（書記）	秋山 雅和

傍聴人：0人

### 【会議概要】

#### 1. 委員長開会宣言

#### 2. 教育長報告

##### ① 主催事業

##### ・ 5月31日 教頭会議

久住第二小学校を会場に開催。教頭会議というのは学校間あるいは教育委員会との横の連絡という面でも大変重要な会議であると認識している。連絡事項としては校長会議と同様の内容を伝えた。教頭先生は校長先生による学校経営の具現者であり、一般の先生方か

らすれば一番話しやすい存在でもあり、保護者から見ても教師から見ても、教頭先生が要である。オープンな環境づくりを進めるうえでも常に話しやすい存在でいて欲しい、保護者から見ても相談しやすい人であって欲しいと話させていただいた。

- ・ 6月11日 校長目標申告・教育長面談

5月に臨時校長会があった関係で予定通り出来なかったいくつかの学校の校長先生たちから目標申告を受けた。校長先生がどれだけ問題意識を持って取り組み、具体性を持って考えているかが目標申告につながっているという感じを受けた。やはり具体的に自分はこうしたいという目標を設定するのが本来の校長先生の目標申告という気がした。

- ・ 6月16日 校長会議

目標申告教育長面談を行った結果として、わかりやすい目標を持って欲しい。きちんと自分の問題点を捉えた上で、具体的であればあるほど、教師にとって、また子供たちにも保護者にとってもわかりやすいものとなると話させていただいた。

## ② 議会報告

- ・ 6月4日～23日 平成22年6月成田市議会定例会

教育委員会への一般質問は給食センターに関するものが多かった。文化会館の建て替えについては自論に基づく以前と同様趣旨での質問があった。また、南三里塚五十石「捕込跡」についての質問では、このような文化的な問題に関する質問というものは私たちにもう一度文化財を見直す、又、考える機会を与えてくれるものでもあると感じた。但し、所有者が個人ということもあり、保存などの面で難しい面もあると回答した。

給食センターについては、親子方式や自校方式などそれぞれ考え方ががあるが、教育委員会として検討の結果、親子方式が望ましいということで概ね了解をいただいた。

- ・ 6月11日 教育民生常任委員会

付託された教育委員会関係議案「成田市大栄野球場の設置及び管理に関する条例を制定するについて」、「市有財産の取得について（厨房機器（カートイン消毒機外）」を審議していただいた。

その他、報告事項として教育総務部3件（学校適正配置の進捗状況について、学校給食施設整備基本計画について、看護師の配置について）、生涯学習部5件（平成22年度国際子ども絵画展について、成田国際文化会館の建て替え基本構想策定調査について、成田市民の生涯学習・生涯スポーツに関する市民意識調査結果について、公津スポーツ広場整備事業について、ニュータウンスポーツ広場整備事業について）を報告した。

- ・ 6月18日 総務常任委員会

下総統合小学校のグラウンド整備費、(仮称)久住小学校の仮設校舎整備費等について補

正予算を出させていただいた。

### ③ その他の事業

- ・ 5月27日 任期付職員採用試験面接

応募者の面接を行った。2年前に制度が整備され、今回初めて任期付の職員を採用。応募者には事前に登録してもらい、育休職員が出たところに職員を配属するもの。3年間登録しておくことが出来る。教育委員会にも配属になる予定。

- ・ 5月27日 航空機事故消火救難総合訓練

毎年行っている緊急対応の訓練で、空港内で行われた。

- ・ 5月28日 財団法人成田市教育文化振興財団理事会

財団の決算審査の理事会ということで年度初めの定例のもの。

- ・ 5月31日 2010成田POPラン大会第1回実行委員会について

POPランについては、本年も教育委員の皆さんに参加いただく予定。昨年来のさまざまな課題を受けて、教育委員会としても関係する職員を増やすなどして、わかりやすい運営を心がけたい。昨年は問題が発生した際に誰に聞けばよいかなどの連絡体制が明確でなかった、運営が効率よくなされていなかったという反省がある。今年は改善を加えていきたい。

- ・ 6月 1日 第39回印旛地区小学校陸上競技大会

二部会の大会結果を受けて開催したもので、成田地区についてはかなり活躍をしていた。

- ・ 6月 1日 財団法人成田市教育文化振興財団理事会

この会議では理事長、副理事長などの選任が行われた。

- ・ 6月 5日 豊住地区ふれあいフェスティバル

小学生、親、高齢者のふれあいの行事。午前中が小学生の発表で、午後はお年寄りのお楽しみ会のような形式。今年は案内が2部からだだったので、小学生の発表を見ることが出来なかった。来年は1部から参加し小学生の活動も見学したい。3世代が協力しあって行っており、教育効果も期待できるもので、お手本になるような取り組みであろうと感じた。

- ・ 6月15日 青年海外協力隊員表敬訪問

島村恵さんという方が、セネガルに行って有機野菜の栽培方法を教えてくるとのこと。6月28日に出発。2年間の派遣で、途上国で働き貢献したいという幼いころからの夢を実現するとのことであった。

- ・ 6月20日 市PTAバレーボール大会

平成小が優勝し、神宮寺小が2位、成田小が3位となった。郡大会に出場出来るのが今年から1チームのみということで、神宮寺小は残念ながら参加できない結果になった。7

月3日に郡大会があるので応援に行きたい。

・ 6月23日 第49回青い麦の子ふれあい運動会

佐倉市の体育館で開催され、荒井委員長にも出席いただいた。昨年はインフルエンザで中止になったことから、子供たちは2年分の力を発揮して頑張っていた。成田市内の各学校から参加があり、担任の先生はもとより、校長先生も出席している学校もあり、応援をもらって子供たちも元気はつらつ頑張っていた。

・ 6月24日 成田警察署管内学校警察連絡委員会定期総会

昭和27年に施行され、長い歴史のなかで活動されている委員会とのこと。学校と警察が連携をしながら活動するということで、地域の子供は地域で守るという理念の下、防犯訓練や薬物防止などの啓発を行うなどの活動を行っている。当日は平成21年度の事業報告や決算、平成22年度の事業計画(案)や予算(案)について審議された。

④ その他

《 教育長報告についての主な質疑 》

委員：POPランが開催されるのはいつか。

檜垣生涯スポーツ課長：11月7日(日)。今年も開会式参加を願いたい。

(これより非公開とする)

3. 議 事

議案第1号 成田市社会教育委員の委嘱について

《議決結果》

承 認

議案第2号 成田市公民館運営審議会委員の委嘱について

《議決結果》

承 認

議案第3号 成田市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について

《議決結果》

承認

議案第4号 平成23年度使用教科書の選定について

《議決結果》

可決

(これで非公開を終わる)

檜垣生涯スポーツ課長より追加議案提出の発言があり議題とすることを承認

議案第5号 成田市大栄野球場の設置及び管理に関する条例施行規則を制定するについて

檜垣生涯スポーツ課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

成田市大栄野球場の設置及び管理に関する条例を制定し、平成22年9月26日から供用を開始するに伴い、施設を適正に管理運営するために必要な事項を定めた条例施行規則を制定する。

使用の申請は許可申請書を提出することとなるが、実際の運営では中台野球場を管理している成田市開発協会が予約等をコンピューター管理することとなる。前々月に申込みをし、重複の場合は抽選とする。使用団体が決定した後のキャンセルの場合はキャンセル料も発生する。使用料の減免措置に関しては、市が直接使用する場合、市内の小中学校、社会教育団体（子ども会や青少年育成協議会等）や小中学校体育連盟の利用で本来の目的に沿ったものの使用は全額免除。高校体育連盟は半額の免除となる。成田市体育協会等が主催する事業は半額免除となる。また、施設内は禁煙。規則については、原則的に他の市営野球場と同様となる。

《議案第5号についての主な質疑》

委員：小中体連はすべて減免ということなのか。例えば全国中学校野球大会が使用すると無料で、成田市体育協会が利用すると半額の減免ということになると苦情とならないか等が心配となる。

また、社会教育法第10条に規定する社会教育団体がその目的とする活動で使用する場合は無料とあるが、どのような団体が考えられるのか。

檜垣生涯スポーツ課長：子ども会、青少年健全育成協議会なども本来の目的で使用する場合は無料となる。従って、目的外の場合、例えば市の職員が親睦で利用する場合などは本

来の事業目的とは別の使用となるので有料となる。

議 長：議案第5号について、異議がないようなので原案のとおり制定することとする。

#### 4. 報告事項

##### ①報告第1号 看護師の配置について

五十嵐教育指導課長 概要を説明

(要旨)

通常学級や特別支援学級等に在籍する児童生徒の中に心臓疾患や筋ジストロフィー、脳性まひの子などが在籍している。また、アナフィラキシーショックや、それに発症した時に使用する薬を持っている児童生徒も小中学校に在籍している。このような状況の中で医療的ケアが必要な児童生徒も在籍しており、必要な時に必要な処置が取れる体制が必要と考え、看護師の配置を導入することとしたもの。教育センターに配置し、巡回による看護を行うこととし、6月議会でも報告をした。現在、ハローワークでの求人を行なっている。

委 員：募集は何名か。勤務時間の規定と残業等についてはどうか。

五十嵐教育指導課長：2名で2日勤務と3日勤務を考えている。午前9時半から午後3時15分までで、間に45分の休憩を含む5時間勤務である。基本的には子どもが学校にいる時間の勤務。但し、宿泊学習等にも対応はできるようにしているが、超過勤務に対する割り増しの給与はない。

佐藤教育長：1人で5日勤務としてしまうと、急用等の休暇の際に支障があること、また、1人で5日だと扶養控除の範囲を超えてしまうこと等の問題もあるため。

##### 報告第2号 成田市大栄野球場施設命名権者の決定について

檜垣生涯スポーツ課長 報告資料に基づき説明

(要旨)

4月の教育委員会議会で報告したところだが、施設命名権者の権利取得者である三和総業㈱から5月31日に辞退の申し出があったので、次点者である平山建設㈱と交渉した結果、合意したことを報告するもの。

施設命名権者：平山建設株式会社（総合建設業） 代表取締役社長 平山秀樹

成田市花崎町795番地

施設愛称名：ナスパ・スタジアム（N a r i t a成田とS p a c e空間を創造する企業とのイメージから採用したもの）

契約金額：年額200万円

契約期間：5年間（平成22年9月26日～平成27年9月25日）

委員：命名権については議会へはどのような対応か。

佐藤教育長：議会へは報告をしている。議決は必要ではない。

（遠藤生涯学習課長より追加の報告事項について挙手があり、許可する）

報告第3号 成田市国際文化会館建て替え基本構想策定調査について

遠藤生涯学習課長 報告資料に基づき説明

（要旨）

今後の成田国際文化会館の建て替えにあたり、成田国際文化会館に求められる機能や目指すべき方向性を検討し、建て替えを検討する際の基礎資料とすることを目的として、昨年度に調査を行ったもの。

現施設の延命策については、耐用年数以上の延命を目指しての改修は現実的でないとの指摘がされている。目指すべき方向性としては、産業まつりや成人式その他現在の利用と今後の市の方向性を考慮した計画をすべきとされている。現状と課題では、進入路が国道408号への1箇所限定されているため相応しくない。また、駐車場不足も指摘されているが、隣地所有地については傾斜地であり拡張も困難である。従って用地等の問題から他の地域への移転等も含め十分な検討を要するとされている。市民参加の検討委員会の設置等も提案されている。

新施設の構想としては、市民文化活動の拠点としてふさわしい施設、高品質の舞台芸術を享受できる施設、屋外イベントへの対応が可能な施設、コンベンションへの対応等々が示されている。施設規模等の構想としては、市民ニーズへの対応、費用対効果、類似機能を持つ施設との整合等を考慮する必要があるとされ、大ホールについては、市主催式典や一流アーティストのコンサート対応可能施設、近隣施設との均衡を考慮し1500人規模のホールを提案。小ホールについては、優れた音楽性を供えた施設として300人程度を、その他、参加交流支援ゾーン、共通ゾーン、屋外イベントゾーン、駐車場などが示されている。成田市としては、これまでに経験したことのない大規模事業であり、慎重な検討が必要であるとさ

れている。

今後の建て替え検討に向けての基礎資料として活用してまいりたい。

報告第3号に関する質疑は特になし。

(須藤公民館長より発言を求める挙手)

須藤公民館長：「公民館まつり」の日程が10月29日(金)から31日(日)までと決定した。

教育委員にも来場いただきたい。

## 6. 委員長閉会宣言